

現 場 説 明 書

- 1 委託業務の名称 福島7号雨水きよ浚渫業務委託 (R8-1)
- 2 履行場所 岡山市南区並木町一丁目地内ほか
- 3 履行期限 令和 9 年 2 月 2 6 日まで
- 4 業務内容 設計図書（特記仕様書、委託数量総括表、現場説明書）のとおり
- 5 業務履行方法 受注者は、本業務の実施にあたって、「契約書」、その他関係法令等に準拠し、本現場説明書ならびに監督員の指示に基づき実施すること。
- 6 その他
- 1) 本業務の設計図書と現場が一致しない場合は、速やかに監督員へ報告し、調査内容の確認・協議を行うこと。
 - 2) 本業務は10月から1月末までの期間に実施すること。

7 交通管理工について

- ・交通誘導警備員については下記のとおり計上している。

交通誘導警備員B 12人

8 変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。

変更後業務委託料

$$= (\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

9 建設副産物

種別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備考
草・草根材	岡山市北区御津下田 450	タマタイ産業 (株)	L= 28.8 km	

- (1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。

10 建設汚泥の処分

本工事から発生する建設汚泥の処理は、下記のとおり見込んでいる。

ただし、これについては積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、受注者の責によらない場合についてはこの限りではない。

種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考
建設汚泥 (再資源化が不可なもの)	岡山市南区箕島	(株) 西日本アチューマツトクリーン	11.9km	

- (1) 建設汚泥については適正な処理を行うこと。
- (2) 完工図書として、最終処分終了の確認があるマニフェストを提出すること。
- (3) 中間処理業者が有償売却する場合、売買契約書等の写しを提出すること。
- (4) 運搬に先立ち受入条件等を確認し、監督員に報告すること。
- (5) 建設汚泥の運搬は、汚泥吸引車による運搬を見込んでいる。